

割引率
44% ケガの保険
団体割引30%、損害率による割引20%の連乗

ケガによる「入院」「通院」「死亡・後遺障害」を補償します！
 お仕事・日常生活・レジャー中などさまざまな事故によるケガを24時間補償します！

通院ありプラン (B)

ケガによる「入院」「通院」「死亡・後遺障害」を補償します！

通院なしプラン (A)

ケガによる「入院」「死亡・後遺障害」を補償します！

(天災危険補償特約)
 オプションで
 ご選択いただけます

(BT、AT)

ケガの補償 ※病気は補償対象外

通院



<傷害通院保険金>

入院



<傷害入院保険金>

死亡・後遺障害



<傷害死亡・後遺障害保険金>

オプション

天災危険補償



<天災危険補償特約>

1日につき
通院保険金日額を
 お支払いします

事故によるケガの治療のために、事故の発生の日からその日を含めて180日以内の通院を対象に**最大90日**までお支払いします。
 (免責期間：0日)

※通院には、往診・オンライン診療による診療を含みます。

1日につき
入院保険金日額を
 お支払いします

事故によるケガの治療のため傷害入院保険金の免責期間が満了した日の翌日からその日を含めて180日以内の入院を対象に**1事故最大180日**までお支払いします。
 (免責期間：0日)

死亡・後遺障害
保険金を
 お支払いします

事故によるケガのために死亡したときや約款所定の後遺障害が発生したとき。
 傷害後遺障害保険金は、その程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
 ※傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金は保険期間を通じ合算して傷害死亡・後遺障害保険金額が限度となります。

天災によりケガをした
 場合に**保険金**を
 お支払いします

地震、噴火、津波によりケガをした場合に保険金をお支払いします。

(注) 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

例えば
 こんな場合に
保険金を
 お支払い
 します

転んでケガ



階段で転んでケガ



自転車で転倒してケガ



スポーツ中のケガ



突風で物が飛んできてケガ



地震で物が倒れてきてケガ
 (※天災危険補償ありのみ)



保険期間
 (ご契約期間)

2026年4月1日午後4時から1年間

ご注意！ 損害率による割引20%適用により保険料が変更になっております。必ず保険料をご確認ください。

保険金額と一時払保険料

【配当金はありません】 【病気の補償は対象外です】

- ・傷害入院保険金支払限度日数：180日 傷害入院保険金支払対象期間：180日 (免責期間0日)
- ・傷害通院保険金支払限度日数：90日 傷害通院保険金支払対象期間：180日 (免責期間0日)
- ・傷害手術保険金対象外特約セット
- ・天災危険補償特約セット (BT、ATのみ)

通院ありプラン

口数	傷害死亡 保険金額 (傷害死亡・後遺障害 保険金額)	傷害 後遺障害 保険金	傷害入院 保険金日額	傷害通院 保険金日額	セット名・一時払保険料	
					B (天災なし)	BT (天災あり)
1口	100万円	後遺障害の 程度に応じて 傷害死亡・後遺 障害保険金額の 4%~100%	1,500円	1,000円	3,390円	3,650円
2口	200万円		3,000円	1,000円	4,740円	5,200円
3口	300万円		4,500円	1,000円	6,100円	6,760円
4口	400万円		6,000円	1,000円	7,450円	8,310円
5口	500万円		7,500円	1,000円	8,810円	9,870円
6口	600万円		9,000円	1,000円	10,160円	11,420円
7口	700万円		10,500円	1,000円	11,520円	12,980円
8口	800万円		12,000円	1,000円	12,870円	14,530円
9口	900万円		13,500円	1,000円	14,230円	16,090円
10口	1,000万円		15,000円	1,000円	15,580円	17,640円

通院なしプラン

口数	傷害死亡保険金額 (傷害死亡・後遺障害 保険金額)	傷害 後遺障害 保険金	傷害入院 保険金日額	セット名・一時払保険料	
				A (天災なし)	AT (天災あり)
1口	100万円	後遺障害の 程度に応じて 傷害死亡・後遺 障害保険金額の 4%~100%	1,500円	1,360円	1,560円
2口	200万円		3,000円	2,720円	3,120円
3口	300万円		4,500円	4,080円	4,680円
4口	400万円		6,000円	5,440円	6,240円
5口	500万円		7,500円	6,800円	7,800円
6口	600万円		9,000円	8,160円	9,360円
7口	700万円		10,500円	9,520円	10,920円
8口	800万円		12,000円	10,880円	12,480円
9口	900万円		13,500円	12,240円	14,040円
10口	1,000万円		15,000円	13,600円	15,600円

- 上記保険料は団体割引30%、損害率による割引20%を適用しています。
- 保険金額を増額 (増口) または減額 (減口) も可能です。(最大10口までご加入いただけます。)

ご加入にあたって

ご加入できる方

- 本人：京セラ株式会社およびその関連会社の退職者で、現在京セラケガの保険に加入されている方
- 配偶者：本人の配偶者で、現在京セラケガの保険に加入されている方
(ご注意) ①継続してご加入いただける方の年齢は保険始期日時時点で**75才以下**の方となります。
②本人としての加入資格を有する配偶者は、本人としてご加入ください。(同一人が本人、配偶者の二つの資格で二重に加入することはできません。)
- ③保険期間中に本人が死亡した場合、配偶者は自動的に脱退となります。
- ④「配偶者のみ」の加入はできません。

保険料払込方法

保険料は年齢、性別に関係なく口数ごとに一律で1年ごとに所定の口座から振替えます。(今回は4月13日)

保険金の受取人

傷害死亡保険金の受取人は、被保険者の法定相続人となります。
傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害通院保険金の受取人は被保険者ご自身となります。

脱退による返れい金

保険期間のうち、未経過であった期間の保険料を解約返れい金としてお支払いする場合があります。詳しくは、取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

ご契約内容

4月1日現在の加入内容を記載した加入者証は、5月中旬頃に配布されます。加入者証が配布されましたら、ご意向どりの加入内容になっているかをご確認ください。また、加入者証が配布されるまでは「加入申込票」の加入者控を保管してください。

自動継続について

ご加入内容の変更または継続しない旨のお申出のない限り、ご契約時満75才まで保険契約の満了する日と同一内容で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率によって計算されます。
(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

サービスについて

京セラケガの保険に加入された被保険者(補償の対象となる方)は、以下のサービスをご利用いただけます。

- 生活安心サポート** **CareWiz トルト for me**
- 健康・医療ご相談(健康・医療のご相談/病院情報のご提供/夜間休日医療機関情報のご提供)
- 歩行機能分析
- ホームヘルパーサポート(ホームヘルパー業者のご紹介)
- 口腔機能分析
- 暮らしのトラブル(法律)・税務ご相談(法律のご相談/税務のご相談)

※サービスをご利用いただける方は被保険者(補償の対象となる方)となります。 ※サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
※サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社をご提供します。
※「生活安心サポート」は保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
※「生活安心サポート」はサービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
※「CareWiz トルト for me」のご利用にあたっては、スマートフォンなどが必要です。
※「CareWiz トルト for me」の分析結果はあくまでも目安であり、ご利用者の状態を断定するものではありません。
※「CareWiz トルト for me」のサービス利用料は無料ですが、通信料はサービス利用者負担となります。また、保険期間中の利用回数に制限はありません。
※上記は「生活安心サポート」「CareWiz トルト for me」の概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に交付される加入者証または「団体総合生活補償保険サービスガイド」でご確認ください。

他の保険契約等に関する告知義務等について

- 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- 加入申込票記載事項(年齢、他保険加入状況、保険金請求歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

引受保険会社について

この保険契約は3社による共同保険契約であり、各引受保険会社は引受割合に応じて連帯することなく単独別個に責任を負います。引受幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払いその他の業務を行っております。
<引受保険会社> あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事) 引受割合: 78% 損害保険ジャパン株式会社 引受割合: 20%
東京海上日動火災保険株式会社 引受割合: 2%

その他

- この保険は京セラ株式会社を保険契約者とし、京セラグループの退職者を加入者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。
- 団体総合生活補償保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(京セラ株式会社)に交付されます。
- このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

ご加入前に必ずご確認ください

右記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金のご説明を読み込み、ご確認ください。右記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明



GN24-300732

お支払いする保険金 および費用保険金のご説明



GN24-300746

申込方法

申込締切日

2026年1月15日(木)

加入申込票記載例

加入内容に変更のある方は、「加入申込票」に必要事項をご記入いただき、ご署名(フルネーム)のうえ提出ください。

※新規加入はお取扱いできません。 ※加入内容に変更のない場合、ご提出は不要です。

※加入申込票の記載事項に、お間違いがないか充分にご確認ください。他の保険契約等の有無について、正しく記入していただかなかった場合にはご契約を解除することがありますのでご注意ください。

- 記入内容を訂正される場合は、**二重線で抹消し訂正印(スタンプ印可)**を押印または**フルネームサインのうえ**、正しい内容をご記入ください。
- 子どもは加入できません。**

加入申込票に記入された日をご記入ください。

社員番号をご確認ください。

該当の項目を○で囲んでください。
・前年加入内容に変更なしで加入する方: 加入申込票の提出は不要です。前年と同一内容で継続いたします。
・前年加入内容に変更あり(「一部脱退」を含む)で加入する方: 「2. 変更」
・ご本人が加入しない場合(全部脱退): 「4. 継続しない」

氏名欄のカナ・漢字(フルネームで署名)をご記入ください。

変更する内容を二重線で抹消のうえ、変更後の内容をご記入ください。

変更の場合

脱退の場合

脱退される方の情報を二重線で抹消してください。(訂正印は不要です)

同種の危険を補償する他の保険契約等がある場合および保険金請求歴がある場合は、「あり」に○をして下段の「他の保険契約等」欄および「保険金請求歴」欄にその内容をご記入ください。

<他の保険契約等(注)について> (注)他の保険会社等における契約を含み、団体契約、生命保険契約、共済契約を含みます。同種の危険を補償する他の保険契約等(被保険者が同一であり、タフ・ケガの保険、団体総合生活補償保険等の身体のケガに対して保険金が支払われる他の保険契約等をいい、積立保険を含みます。)がありますか。「あり」の場合、被保険者ご本人ごとに、その内容をご記入ください。(ご記入のない場合、「なし」と回答したことになります。)
<保険金請求歴について>
過去3年以内にケガで保険金(合計して5万円以上)を請求または受領したことがある場合のみご記入ください。

事故が起こった場合

遅滞なく取扱代理店または下記までご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保 あんしんサポートセンター
0120-985-024 (無料)

※受付時間 24時間365日
※おかけ間違いにご注意ください。
※IP電話からは**0276-90-8852 (有料)**におかけください。

お問合わせ・ご相談

【取扱代理店】

京セラインターナショナル株式会社(KIC)
〒612-8450 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6

TEL : 075 -604 - 3520

受付時間: 月曜日~金曜日 9:00~17:00
(祝日および京セラ休日はお取扱いしておりません。)

【引受幹事保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
関西企業営業第三部 京都企業営業課

TEL : 050 -3462 - 4553

〒600-8389 京都府京都市下京区大宮通四条下る四条大宮町2
日本生命四条大宮ビル6階

(2025年10月承認) A25-101880